

パナソニック健康保険組合

直営保養施設利用規程

第1条（目的および適用範囲）

パナソニック健康保険組合（以下、本組合とといいます。）が被保険者等の組合員（第2条に定義します。）の健康保持・増進および健康づくりの機会提供を目的として管理・運営する以下の保養施設（以下、直営保養施設とといいます。）の利用に関する詳細は、この規程の定めるところによるものとします。

- ・パナソニックリゾート大阪

第2条（利用者の範囲）

直営保養施設を利用できる被保険者等（以下、組合員とといいます。）の範囲は、以下の通りとします。なお、組合員の具体的な範囲については、別紙1に示します。

- （1）被保険者と、その配偶者および被扶養者
- （2）被保険者およびその配偶者の、両親および祖父母
- （3）定年退職者およびその配偶者

2. 前項の組合員の施設利用に支障がないものと本組合が判断する場合には、その他の者（以下、一般とといいます。）の利用も認めるものとします。（組合員および一般を総称して以下、利用者といいます。）

第3条（利用申込）

直営保養施設の利用を希望する利用者（複数の場合はその代表者）は、以下の要領により、利用申込み（以下、予約とといいます。）を行うものとします。

- （1）予約受付開始日

利用希望日の180日前から、インターネットまたは電話により、予約できます。

- （2）予約方法

①インターネット予約

本組合のホームページより、パナソニックリゾート大阪ページを選択し、所定必要事項を入力して予約します。なお、利用者は、利用当日に「健康保険証」を提示いただき、「利用申込書」に所定必用事項を記入のうえ、直営保養施設へ提出するものとします。

②電話予約

直営保養施設へ直接電話して予約します。なお、利用者は、利用当日に「健康

保険証」を提示いただき、「利用申込書」に所定必要事項を記入のうえ、直営保養施設へ提出するものとします。

第4条（予約の拒絶・解除）

本組合は、以下の場合、利用者の予約を拒絶しまたは解除することができます。

- (1) 利用者が、第9条（利用の解除）の(1)号乃至(9)号により、過去において直営保養施設の利用を解除されたことがある場合、または今後そのおそれがあると認められる場合
 - (2) 天災地変等の不可抗力に起因する事由により、予約利用日に直営保養施設を利用できないことが予想される場合
2. 前項に基づき予約の拒絶または解除を行った場合、本組合は利用者に対して損害賠償等の責任を負いません。

第5条（利用者による予約の取り消し）

第3条の予約をした利用者が、当該予約を取り消すかまたは当該予約に係る利用内容を変更しようとする場合には、電話またはその他の適切な方法により、利用前までに直営保養施設へ直接連絡をするものとします。なお、利用当日の午後9時になっても施設に到着しないかまたは連絡がない場合（到着予定時刻が遅くなる旨を予め連絡している場合を除く）、その利用は取り消されたものとみなして処理をします。

2. 前項の取り消し、または利用内容の変更（但し、取り消し部分についてのみ）があった場合、本組合は利用者に対して、別紙3に定めるキャンセル料を申し受けるものとします。

第6条（利用時間と利用期間）

直営保養施設の利用開始時間は、利用当日の午後3時（チェックイン時刻）以降とします。また利用終了時間は、利用翌日の午前10時（チェックアウト時刻）までとします。

2. 直営保養施設の利用期間は、利用者1組につき、原則として2泊3日以内とします。但し、本組合が許可した場合は、この限りでないものとします。

第7条（利用料金）

直営保養施設の宿泊料金および飲食料金その他の利用料金は、別紙2に定めるとお

りとし、ます。なお、本組合は、必要に応じて、利用料金の改定を行うことができるものとし、ます。

2. 利用者は、原則として施設の利用終了時（チェックアウト時）に利用料金全額を一括して支払うものとし、ます。

第8条（利用規則の遵守）

利用者は、別紙4に定める直営保養施設の利用規則「本施設のご利用に際して」を遵守し、健全で明るい施設利用に協力しなければなりません。

第9条（利用の解除）

本組合は、以下の場合、利用者の直営保養施設利用を解除することができるものとし、ます。また、利用を解除された利用者に対して、施設利用中であっても直営保養施設からの退去を求めるものとし、ます。

- (1) 利用者が、直営保養施設の利用に関連して、法令、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をしたと認められる場合、またはそのおそれがあると認められる場合
- (2) 利用者が、直営保養施設の建造物・設備、備品・物品等を故意に破損し、またはこれらを許可無く直営保養施設外に持ち出したか、若しくは持ち出そうとした場合
- (3) 利用者が、直営保養施設内で喧嘩・威嚇・大声・放歌・泥酔その他により、他の利用者に迷惑を及ぼした場合、またはそのおそれがあると認められる場合
- (4) 利用者が、直営保養施設の利用に関連して、合理的な範囲を著しく超える要求ないし負担を求めた場合
- (5) 利用者が、直営保養施設の利用申込み（予約）に際して、故意に虚偽または不実の記載をしたことが判明した場合
- (6) 利用者が、直営保養施設内で営利活動または宗教活動その他、当該施設の本来目的以外の活動を行った場合、またはそのおそれがあると認められる場合
- (7) 利用者が、直営保養施設の利用に関連して、本組合が定める利用規則に従わなかった場合、またはそのおそれがあると認められる場合
- (8) 利用者が、いわゆる反社会的勢力であると認められる場合、またはそのおそれがあると認められる場合
- (9) 利用者が伝染病患者であると認められる場合、またはそのおそれがあると認められる場合

(10) 天災地変等の不可抗力またはそれに準ずるその他の事由により、直営保養施設を利用することができない場合

(11) 前各号の他、本組合がこれらに準ずる事由があるものと適切に判断する場合

2. 前項のうち利用者の責に帰すべき事由により、直営保養施設の利用が解除された場合には、原則として、利用料金の返還または免除は行いません。

第10条（損害賠償）

本組合は、直営保養施設の利用に関連して、本組合の責に帰すべき事由により利用者に損害を与えた場合、かかる損害の賠償をするものとします。

2. 利用者が故意または過失により直営保養施設の建造物・設備、備品・物品その他を破損・滅失させ、または本規程に違反することにより、本組合に損害を与えた場合、本組合はかかる損害について利用者に賠償を請求するものとします。

第11条（施設の利用制限）

本組合は、施設の改修、行事開催、伝染病の発生その他必要があると判断する場合には、直営保養施設を閉鎖し、若しくはその利用時期・期間、利用者その他に関して制限を行い、または既に受け付けた利用申込み（予約）を取り消すことができるものとします。

第12条（免責）

本組合は、天災地変、若しくはこれに準ずる災害、または本組合の責に帰さない事由による、利用者の盗難、負傷、疾病その他の事故または損害等について、その責任を負いません。

附 則

この規程は、1953年3月10日から実施する。

第10条の改正条文は、1970年4月1日から実施する。

この改定規程は、1970年11月 1日から実施する。

この改定規程は、1971年 7月 6日から実施する。

この改定規程は、1972年 4月 1日から実施する。

この改定規程は、1973年 4月 1日から実施する。

この改定規程は、1975年 2月 1日から実施する。

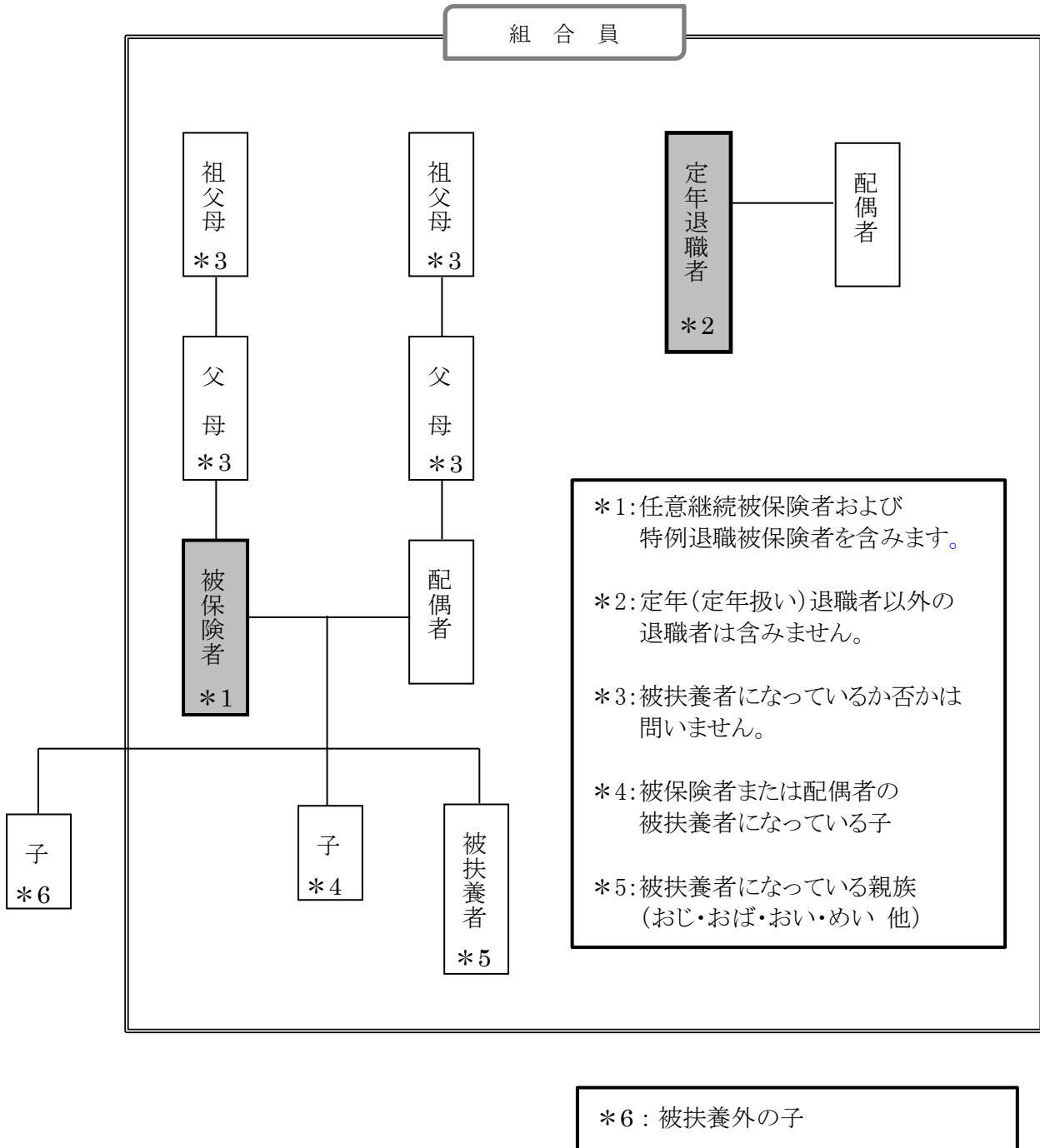
この改定規程は、1976年 1月 1日から実施する。
この改定規程は、1995年 2月 1日から実施する。
この改定規程は、1998年 8月 1日から実施する。
この改定規程は、2004年 4月 1日から実施する。
この改定規程は、2008年10月 1日から実施する。
この改定規程は、2011年 4月 1日から実施する。
この改定規程は、2012年10月 1日から実施する。
この改定規程は、2013年 4月 1日から実施する。
この改定規程は、2014年 7月 1日から実施する。
この改定規程は、2017年 4月 1日から実施する。
この改定規程は、2018年 4月 1日から実施する。
この改定規程は、2019年 5月 10日から実施する。
この改定規程は、2021年 4月 1日から実施する。
この改定規程は、2022年 4月 1日から実施する。
この改定規程は、2023年 4月 1日から実施する。

別紙 1

組合員の範囲

組合員とは、下図の二重線の範囲内とします。

下図の二重線の範囲外は一般とします。



別紙2

利用料金

I. 宿泊のご利用料金

1. 【宿泊利用料】（食事料金は含みません。）

利用者区分		平日（税別）	週末（税別）	トップシーズン
組合員	大人（小学生以上）	2,200 円	2,700 円	週末料金 +500 円 （税込）
	幼児（3歳以上）	1,100 円	1,350 円	
	乳児（0～3歳未満）	無 料	無 料	
一 般	大人（小学生以上）	4,400 円	5,400 円	
	幼児（3歳以上）	2,200 円	2,700 円	
	乳児（0～3歳未満）	無 料	無 料	

*週末とは、土曜日・祝祭日の前日・ハイシーズン（年末年始、GW、夏休み）のことをいいます。

ハイシーズン { 年末年始：12/30～1/3
G W：4/29～5/4（暦により変動します。）
夏 休 み：8/1～8/20（トップシーズンを除きます。）

*トップシーズンとは、上記ハイシーズンの夏休み期間のうち、本組合がパナソニック社の夏季休暇その他を基準にして毎年設定する、お盆期間を含む10日間程度の期間をいいます。

2. 【客室利用料】

客室のタイプ・グレードに合わせた料金設定とします。

客室タイプ	料 金（税別）
和室 10帖～12帖 （定員2名～5名）	4,000 円～5,000 円
洋室・和洋室 （定員1名～2名）	3,000 円～4,000 円

II. 其他のご利用料金

3. 【会議室利用料】1室につき

（税別）
金額の上段は「組合員」、下段（ ）内は「一般」

会議室		5 時間以内		10 時間以内	10 時間超
本館	クリスタル	全体	30,000 円 (45,000 円)	54,000 円 (81,000 円)	60,000 円 (90,000 円)
		Aのみ	15,000 円 (22,500 円)	27,000 円 (40,500 円)	30,000 円 (45,000 円)
		Bのみ	20,000 円 (30,000 円)	36,000 円 (54,000 円)	40,000 円 (60,000 円)
	レインボー	15,000 円 (22,500 円)	27,000 円 (40,500 円)	30,000 円 (45,000 円)	
	クレセント	15,000 円 (22,500 円)	27,000 円 (40,500 円)	30,000 円 (45,000 円)	

	ソレイユ A・B・C・D	3～4 会場分	15,000 円 (22,500 円)	27,000 円 (40,500 円)	30,000 円 (45,000 円)
		2 会場分	10,000 円 (15,000 円)	18,000 円 (27,000 円)	20,000 円 (30,000 円)
		1 会場分	5,000 円 (7,500 円)	9,000 円 (13,500 円)	10,000 円 (15,000 円)
	オーロラ	20,000 円 (30,000 円)	36,000 円 (54,000 円)	40,000 円 (60,000 円)	
	多目的ルーム	20,000 円 (30,000 円)	36,000 円 (54,000 円)	40,000 円 (60,000 円)	
西館	第1 会議室	15,000 円 (22,500 円)	27,000 円 (40,500 円)	30,000 円 (45,000 円)	
	第2～5 会議室 赤松 (和室)	5,000 円 (7,500 円)	9,000 円 (13,500 円)	10,000 円 (15,000 円)	
	第6 会議室	7,000 円 (10,500 円)	12,600 円 (18,900 円)	14,000 円 (21,000 円)	
チャペル		10,000 円 (15,000 円)	18,000 円 (27,000 円)	20,000 円 (30,000 円)	

4. 【食事料金】

区 分	料 金 (税別)
朝食	食事内容に合わせて別途設定
昼食	
夕食	

5. 【食事ルームチャージ料】1 室につき

区 分 (税別)		備 考
10 人まで	1,000 円	3 時間までのご利用とします。
20 人まで	2,000 円	
30 人まで	3,000 円	
40 人まで	4,000 円	
41 人以上 (以降 10 人単位)	1,000 円加算 (さらに 1,000 円ずつ加算)	

* 食事のみでご利用される場合の広間・会議室のルームチャージ料です。

レストランで食事をされる場合には、食事ルームチャージ料はかかりません。

6. 【サービス料】

広間・会議室をパーティ・宴会等でご利用の場合は、「サービス料」として飲食料 (税込) の 10% を加算させていただきます。

7. 【休憩利用料】1室につき

利用者区分		料 金 (税別)	備 考
組合員 一 般	大人 (小学生以上)	1,000 円	3 時間までの ご利用とします。
	幼児 (3 歳以上)	500 円	
	乳児 (0~3 歳未 満)	無 料	

8. 【付帯施設の施設利用料】

別途設定します。

別紙 3

キャンセル料

利用者の都合による予約の取り消し、または内容変更（但し、取り消し部分のみ）の場合のキャンセル料は、以下の通りとします。

■宿泊予約のキャンセル料

キャンセルの連絡日	キャンセル料（税抜）
利用日の 8 日前まで	なし
利用日の 7 日前～前日まで	客室利用料のみ
利用日当日	予約された利用料金総額の 100%

■その他のキャンセル料

(1) 広間利用 1室につき

キャンセルの連絡日	キャンセル料（税抜）
利用日の 8 日前まで	なし
利用日の 7 日前～前日まで	1,000 円
利用日当日	1,000 円+実費分

(2) 会議室利用 1室につき

キャンセルの連絡日	キャンセル料（税抜）
利用日の 31 日前まで	なし
利用日の 30 日前～15 日前まで	会議室利用料の 25%
利用日の 14 日前～前日まで	会議室利用料の 50%
利用日当日	予約された利用料金総額の 100%

(3) 食事（予約分）

キャンセルの連絡日	キャンセル料（税抜）
利用日の前日まで	なし
利用日当日	予約された利用料金総額の 100%

(4) 付帯施設

別途設定します。

本施設のご利用に際して（利用規則）

1. ご利用当日のチェックインの際に、「健康保険証」をご呈示いただき、「利用申込書」をフロントへご提出ください。
2. 日本国内に住所を有しない外国人のご利用者は、チェックインの際に、旅券（パスポート）の写しをご提出ください。
3. ご利用内容の変更は、できるだけすみやかにご連絡ください。なお、ご希望に添えない場合があることをあらかじめご了承ください。
4. 到着時刻が著しく遅れるときは、必ず本施設フロントへご連絡ください。
5. チェックインは午後 3 時、チェックアウトは午前 1 0 時となっております。
6. 夕食は午後 9 時、朝食は午前 9 時までにお済ませください。
7. 本施設スタッフへのご用命は、午後 1 0 時まで承ります。ご協力の程よろしくお願いいたします。
8. 本施設の門限は午前 1 時です。外出の際は、必ずフロントへお知らせください。
9. 利用料金その他のお支払い費用は、チェックアウトの際にご精算願います。
10. 現金の他、クレジットカードもご利用いただけます（V I S A、J C Bのみ）。
11. 屋外施設のみのご利用の場合には、「健康保険証」のご呈示が必要となります。
12. ご利用責任者の方は、グループの皆さんが楽しく過ごせるよう責任をもってご指導ください。
13. 本施設内での喫煙は、所定の場所のみで喫煙いただきますようお願いいたします。
14. レストラン、グリル、広間、パーティ会場への飲食物の持ち込みはご遠慮ください。飲食物の持ち込みをされる場合は、あらかじめご連絡いただき、本施設スタッフの指示に従ってください。
15. 本施設内への危険物、動物等のペットその他、他のご利用者の迷惑になるかまたは安全を脅かすものの持ち込みはご遠慮ください。
16. 本施設は、ご利用者みなさんの健全な‘健康づくり’や‘憩い’のための施設です。他のご利用者の迷惑になるような一切の行為はご遠慮ください。
17. ご利用者の責による損害については、原則として賠償していただきます。
18. 上記の他、本施設スタッフの指示には従っていただきますようお願いいたします。